

大洲市教育委員会10月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成24年10月31日(水) 午前9時45分

河辺公民館

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	叶 本 正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	二 宮 隆 久
教育総務課長	井 上 徹
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	新 野 武 男
大洲学校給食センター所長	矢 野 文 康
生涯学習課主幹	林 田 稔 徳
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

職務代理者

開会に先立ちまして、委員欠席の報告があります。

兵頭委員長から、「大洲市教育委員会会議規則第4条第2項」の規定に基づき、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

よって、委員長が不在のため、本日の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、委員長職務代理者が主宰することにいたします。

只今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。

〔午前9時45分 開会〕

7 前回会議録の承認

職務代理者

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月24日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

職務代理者

特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

職務代理者

次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いいたします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

職務代理者

只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

職務代理者

以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

職務代理者

それでは、これより議事に入ります。

今月は、事務局から提出された議案はありません。

次に、報告事項に移ります。

「報告1 学校統廃合の進捗状況について」説明をお願いします。

〔教育総務課長 報告1について説明を行う。〕

職務代理者

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

稲田委員

統廃合の推進は大変な事業であるが、少しずつ進展していることについて評価したい。

職務代理者 それでは次に、「報告2 子ども・若者育成支援推進点検・評価会議（第1部会）での発表について」説明をお願いします。
〔学校教育課長 報告2について説明を行う。〕

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

職務代理者 それでは次に、「報告3 二の丸の藤樹像付近の石垣修理に伴う支障木の伐採について」及び「報告4 東京上野公園内で発見された旧藩主の銘が記された出土石について」説明をお願いします。
〔生涯学習課長 報告3及び4について説明を行う。〕

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

職務代理者 それでは次に、「報告5 給食食材の放射線モニタリング結果について」及び「報告6 新センターの運営状況について」説明をお願いします。
〔学校給食センター所長 報告5及び6について説明を行う。〕

職務代理者 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

職務代理者 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

職務代理者 それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

職務代理者 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。
〔全委員、原案了承する。〕

職務代理者 それでは、次回については、11月26日（月）午後1時から長浜ふれあい会館において開催し、その後、青島の視察研修を行うことにいたします。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時27分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者